



平成 23 年 7 月 29 日

各 位

プリヴェ企業再生グループ株式会社
代表取締役（CEO）松村 謙三
（JASDAQ・コード番号 4233）
問い合わせ先 取締役 辻 一馬
（TEL：03-6230-0150）

当社株式の上場廃止基準（株価）の猶予期間入り銘柄からの解除
および監視区分の指定理由の一部除外に関するお知らせ

当社の株式は、平成 23 年 4 月の月末終値および月間終値平均が 10 円未満であったため、大阪証券取引所より「株価」の猶予期間入り銘柄となり、それに伴い監視区分の指定理由が追加されておりましたが、平成 23 年 7 月の当社株価が「JASDAQ における有価証券上場規程」第 47 条第 1 項第 4 号（株価）に定める基準を上回ったことから、本日、大阪証券取引所より、平成 23 年 7 月 29 日付けで「株価」の基準に係る猶予期間入り銘柄から解除するとともに監視区分の指定理由を一部除外する旨の発表がありましたのでお知らせいたします。

「株価」の基準に係る猶予期間入り銘柄からの解除および監視区分の指定理由は一部除外となりましたが、当社株式は当該指定が解除された後も、旧 JASDAQ 証券取引所の株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 8 号（不適當な合併等）a の規程により、平成 20 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの期間において「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っております。当社は、新規上場審査に準じた審査の申請を行う予定であり、猶予期間入りならびに監視区分指定の解除を受けるべく対処して参る所存であります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしますが、今後とも大阪証券取引所ジャスダック市場における上場を維持するよう全力で努めて参りますので、今後とも格別のご支援、ご高配を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

以 上